

第2回 大阪市教育振興基本計画策定有識者会議 会議録

1 日 時：平成24年10月2日（火） 午後2時35分～午後5時45分

2 場 所：大阪市役所本庁舎 屋上会議室

3 出席者：

（委 員）西村座長、富田委員、中原委員、野崎委員、村上委員

（ 市 ）橋下市長

（教育委員会）長谷川教育委員、大森教育委員

（校園長会）長瀧幼稚園長会会長、奥村小学校長会会長、鈴木特別支援学校長会会长

（事務局）永井教育長、荻野教育次長、沼守教育次長、浅野教育委員会事務局総務部長、

林田同教務部長、山田同生涯学習部長、大継同指導部長、上林同教育事業監理担当部長、沢田同教育センター所長、飯田同総務部企画担当課長、山野同総務部企画担当課長代理、大西政策企画室重点施策担当課長、横関こども青少年局企画部長、平井同企画担当課長ほか

4 開会

5 議題

- (1) 基本的な目標や施策の大綱について
- (2) その他

6 議事要旨

- (1) 基本的な目標や施策の大綱について

・事務局から、配付資料2-1、2-2について説明した。

・事務局から、当日欠席の子安委員から事前に送付された意見の概要を披露した。

（骨子）

・「3つの目標」と題し、改訂後の計画で掲げるべき基本的な目標として、現行の計画にある「ええとこのばそ」に加え、「たすけあおう」「わかりあおう」という3つの視点を打ち出ことともに、知育・德育・体育・食育の4つの領域においてそれぞれ取り組むべきである。

・「梅鉢型改革」と題し、「マネジメント改革」「ガバナンス改革」「基礎学力保障」「グローバル人材」「学校サポート改革」の5つの方向性を掲げ、それらを一体的に推進すべきである。

・「幼児期はどんな時期」と題して、幼児期の子どもの特徴や、次のページにかけて、就学前教育で身につけるべき規範と「満足の遅延」について示している。

・「ICT教育の歴史から学ぶ」と題して、我が国はコンピュータ教育小国であること、コンピュータを使った「ICT教育成功の条件」としては指導者の養成経費やソフトウェアのコストを惜しまないこと、教材開発は民間委託によるべきこと、教育と娯楽の要素を融合した「エデュテインメント」であるべきことなどを挙げている。

・大森教育委員から配付資料4について説明した。

- ・長谷川教育委員から配付資料5について説明した。

(議論の概要)

西村座長：

- ・今後優先して改革すべき内容として絞り込むべきこと、他に盛り込むべき内容など、委員の皆様からご意見を頂戴したい。

村上委員：

- ・資料2-1でグローバル化改革のところに「電子教科書やタブレットPCなどを活用した教育」が分類されているが、メソッドという意味からいうと道具立てではあるが、カリキュラム改革のところで検討すべき動向である。何か分類上の理由はあるのか。
- ・中高一貫校についても、グローバル化改革のところに分類されているが、アメリカのボーディングスクールの取組が紹介されているのでここに分類されたのかと思うが、カリキュラムの接続性でいうと、カリキュラム改革に分類されるべき。
- ・資料2-2で、市としての権限範囲で考えたのだろうが、小中一貫教育が、これまでの延長線上に進めるべきものとして分類されているが、落ちこぼれていく子どもの最たるもののが算数・数学。明らかに小6と中1で大きな断絶がある。そこも含めて行政の権限と実際のカリキュラムの矛盾という点では難しいだろうが、小中をつなげるという視点が引き続きあるのは疑問だ。第1編で中高接続の重視を取り上げる一方で、第2編で小中一貫した教育をこれまでの延長線上で進めるのは矛盾している。

山野課長代理：

- ・1点目、グローバル化改革のところに電子教科書等を入れた点については、世界標準をめざしたICT教育整備という観点からグローバル改革を入れた。ティーチング・ラーニングメソッドの導入という観点からはカリキュラム改革の方が関係性が深い、ということもあるので、本日整理をおはかりいただきたい。
- ・グローバル化改革のところに「中高接続の重視」があるという点については、中高一貫校の設置について教科の親和性の議論が前回もあったので、カリキュラムに近い話になるかとは思う。一方で、装置という観点からはカリキュラムに入れるのはどうかということもあった。咲くやこの花中高一貫校については、芸術など世界に羽ばたくグローバル性という点もあったので、グローバル化のところに仮に入れている。これも本日整理をおはかりいただきたい。
- ・小中一貫した教育が第2編にあることと中高一貫校のことについて、中一ギャップによる不登校の減少とか学習理解を進めるとか、問題解決をいかに進めるかという観点で、本市ではすべての学校で小中一貫した教育を進めようとしている。中高一貫教育がすべての学校ができるのかどうか、という問題もある。並列した形で書いているのはそういう意味からである。

村上委員：

- ・背景は理解した。しかし、同意したということではない。

野崎委員：

- ・ICT教育に関して、企業はなんでも急いで情報化して失敗した経験がある。コンピュータシステムに何十億かかってしまう。とにかくコンピュータ化すればいいという話ではない。今の教科書のコンテンツのどこが悪いのか、どういう教え方だから理解度が悪いのか、というところを徹底的に調べて、それをコンピュータで補おうとするのでなければ、投資してICT化すると効果

が出るという話にならない。これは効果があるから重点的に投資しましょう、これは先延ばししましょうという議論をしたうえで、情報化投資をどう進めるか考えればいい。

- ・ハードは時代の進歩とともによくなるが、ソフトは作者の自己満足に陥る弊害がある。教育ソフトなので、いかに教え方の優れた先生に関わってもらうかということを考えていかないと。意欲のある人に任せてしまつて失敗するようなことではいけない。

村上委員：

- ・私は電子教科書や、タブレットPCを活用していかなければならぬという立場だが、野崎委員ご欠席の前回に、ティーチングメソッド、ラーニングメソッドの重要性の話をした。つまり子どもが納得する、腑に落ちる構造を解明されないままで電子教科書やタブレットPCを与えるべきとなるという立場ではない。

橋下市長：

- ・私の大号令で電子教科書やタブレットPCを導入する。予算が相当かかる。7校で試行する方向性は議会でも議論になった。韓国は検証のうえ国策でやっている。大阪で7校でやって検証の上、やっていくわけだが、電子教科書やタブレットPCの問題点はどういう点があるのか。

村上委員：

- ・まだ始めてないところなので、いろいろな問題があると思う。文部科学省の周辺で、かなり具体的な検討が有識者を含めて進められている。もし機会があれば専門家に来て忌憚なく意見をもらう方がよい。

橋下市長：

- ・ハードをそろえれば即OKとは私も思っていない。7校で進めること自体は特にご異論はないか。問題点をしつかりみたうえで、7校の後の計画はどうなっていたか？

永井教育長：

- ・7校で2年間運用し、他の全校で使える市のスタンダードモデルを作らせていただく。全員が使うことになるのか、何人かで一つを使うのか、どういう使い方がもっとも良いか。できるだけたくさんの教員、子どもたちが使いやすいような使い方を全体にどう広げができるか、できるだけ多くの有識者の方々の意見をお聞きしながら検証する。

野崎委員：

- ・私も根本的に反対しているわけではない。私も企業教育で進める段階で失敗した経験をお話ししている。今までの冊子、ペーパーの理解度と、電算化した場合の理解度とを、理解度が高まるかどうか客観的に評価する指標、方法を持っておかないと。タブレットを使うと、けっこうイメージで頭に入る、おもしろいので、「よかったです」のアンケートをとると、良いに決まっている。しかし、理解度はコンピュータでやった場合に落ちている場合もある。コンテンツは立派だが、視覚的・イメージでとらえているだけで本質をわからずにわかった気になっていく。その罠に気をつけないといけない。本を読む人は論理的に理解するが、コンピュータを使う人は動画などで感覚的にわかった気になって実はわかっていないという失敗をしてきている。

大森教育委員：

- ・ICT開発にはそれに関わる先生が大切だ。コンテンツ開発はいわゆるICT大好きな、スキルに長けているだけの教員では駄目で、教科指導に優れた教員がプロジェクトの中核に入ってきていただかないと、他の先生がついてこないし、効果の面でも同様だ。
- ・また、教材について、デジタル教材を一から考えるよりは、既存の定評のある紙ベースの教材を

電子化していく、付加価値を付ける形で電子化する方が効率的・効果的に開発を進められる。

村上委員：

- 野崎委員の指摘する水準の課題からはもう抜け出ている。子安委員がこれまでの失敗例などをまとめてくれている。現状はその水準も越えている。絵を見て単にわかったような気になるレベルでは既にない。ぜひ、我々全員が、教材を含めてどこまで整いつつあり、課題がどこにあるのか、現水準を全員で共有しないと議論がすれ違う恐れがある。認識を共有した方がいい。

中原委員：

- 私は村上委員に異議がある。大阪市の小中学校も大東市、堺市、岸和田市、阪南市も見学した。現状の府立の高校では、昨年、2.3億くらい投入して「使える英語プロジェクト」でタブレットを使って授業をしている高校、中学でも導入している例を見たが、そこでは、野崎委員、大森教育委員の指摘するレベルだった。
- 技術のレベルという意味では、当然ビジネスや公務員の最先端にいる人は、村上委員ご指摘のとおり使いこなしてはいる。学校現場、高校では情報の授業をやっているが、ワードやエクセル、パワーポイントが使って、インターネット検索ができれば御の字、という段階。タブレットを導入している意義は、クラウドコンピュータとして、情報をいつでもどこでも自分で持てる、家に持って帰って、ランドセルがいらない、重いテキストを持ち運ばなくても済むというところが魅力のはずなのに、個人に貸し出すことができないので、マウスの代わりにスクリーンタッチを習得しただけのが現状だ。
- I C T化に反対するという人はいないと思う。今日の会議の目的からすれば、速やかにコンテンツ開発をしたい。授業力のある先生にコンテンツ開発に入っていただく手続き、枠組み、いつまでも事務局からコンテンツ候補を見せてもらって検討するという、中身の話に早く入った方がいい。日程と責任者を明らかにする手続き論を進めるべき。I C Tに関する抽象的な見識はみなさん違うと思うし、そこで空中戦をしても意味がない。子どもたちに直接効果を及ぼすという点から考えてもコンテンツを選ぶ期限を決めるべきだ。

村上委員：

- 電子教科書は中原委員のいうレベルではない。現在の水準に関する共通の認識を得たうえで議論しないと無駄になる。

橋下市長：

- 各委員に政治的にお願いしたい。市会ではI C T導入に対しては全面賛成でなく、自民党中心にそれだけの投資効果があるのかと指摘されている。私はそこは議論決着済み、としたいと考えている。次のステージ、要はどう使うかの議論をさせてほしいと言っているのだが、市会の議決を得なければ予算がつけられない。学校教育用（校務支援用を除く）I C T導入にあたっての現水準でのイニシャルコストに150億円かかるが、これまでの府市での教育予算の状況を考えると、これくらいの投資はしないといけないと思っている。

沢田教育センター所長：

- 入札や今後の技術向上に伴う価格低下はあるだろうが、現段階での想定では27年度にスタンダードを一括で整備するとして150億円。ランニングコストは毎年50億円かかる。

橋下市長：

- 各自治体から度肝を抜かれるような投資だと言われているが、まず7校で試験導入するというこの方向性でいいのか。I C Tの必要性は教育専門家の皆さんには共有していただいており、韓国

でも国策議論としてあるが、本市での議会対応、政治対応として、なぜこの投資が必要かをこの計画策定委員会でしっかりと意見を出してほしい。こここの議論でいきなり 150 億を投資すると決めるわけにはいかないが、コンテンツの話とか、どうティーチング、ラーニングするのとか、その前段階の意見をしっかりと固めてもらいたい。

大森教育委員：

- ・推進が重要、必要なのは我々の間では共通認識だと思う。現状、学校現場でどうかとか、開発レベルでの状況とか、遅れている教員のレベルについての議論はあるが、進めていかないといけないのは間違いない。学校現場には「こういう風に活用すればこう効果がある」という最先端の状況までいってない先生や学校が多い。そういう現状を踏まえながら、いかに効果的な方法を考えるかという研究を、モデル校で進めていく。ここで、ICTを進めなくていいと思われるような議論が進められているわけではない。

橋下市長：

- ・ここでの議論がそうなのはわかっている。議会ではそもそも論、ICTを進めていくべきかどうかからひっかかるかっている。ここで当然視されていることをまとめていただきたい。市会の質疑応答に備えて。

長谷川教育委員：

- ・私もICT整備は当たり前のことだと思っている。整備の際に問題なのは本当に使いこなせるのか。未来の形。習熟度別の話をしたときに、全クラスを段階分けしたらどうかと提案したところ、実務的には無理だがICTを活用すれば可能という話が出たように、習熟度別を合理的に進めるという意味合いからもICTはかなり効果的だと思う。先生方は、自分の教えたことが子どもたちがどこまで理解しているか知りたい、その反応の把握にもICTは有効だ。そういう効果を具体的に示すのは意味がある。

中原委員：

- ・長谷川教育委員に賛成だ。音楽科のある高校に見学に行ったところ、タブレット活用をしようという教員がいた。学校が持っている実際の楽器の数は限られている。それがタブレットPCのアプリケーションだと、ほぼ全ての楽器の音がそのまま出せ、自分で作曲したデータをセーブできる。それを実際に楽器を持つ学校とコラボレーションして作曲しあうということもできる。そういうタブレットの使い方をなぜしないのか、という話になった。
- ・そういうコンテンツ開発には、専門の指導力のある先生が集まれば1ヶ月もあればできる。ICTに対して懐疑的な人に対しては、そういう具体例を出さないと納得してもらえない。だから、議会の答弁に間に合うように時間を区切ってコンテンツを開発することが必要ではないか。

富田委員：

- ・これまでの議論の流れに賛成だ。ICTの導入は避けられない流れにある。日本だけでなく世界的にもそういう方向にある。諸外国に比べて日本は遅れていると実感している。すべてに整備されれば道具として心強い。味方になる。
- ・どう使いこなすかがキーだ。ICT教育の定着には、特別にICTに長けている教師だけでなく、もしくは授業力が優れている教師だけでなく、一般の教師・普通の教員が道具として使いこなせるようにならないと、子どもたちの学力・授業として定着していかない。コンテンツの選択・内容も含めて、教師に定着させるための研修がカギになる。
- ・電子黒板は各校一台では使いこなせる段階には至っていない。素晴らしい道具も中途半端な配備

では結局使わなくなるだけだから、逆にもったいない。莫大な予算がかかるかもしれないが、導入すると決めれば全ての学校、教室、教員、クラスで使えるように整備すべき。

野崎委員：

- ・私もＩＣＴ導入に反対ではない。整備すべきだが、失敗しては困る。例えばコンテンツは100億かけて一回作れば終わり、ではない。今年も20億、来年も20億、と未来永劫、投資し続けて更新しないと使えないシステムになるという前提で考えてもらいたい。
- ・コンテンツは、理解度の低い人用と上級の人用とでは同じコンテンツではできない。どちらを対象とするかというのはあるが。理解度の早い人は、初歩的なコンテンツだと、かったるくて仕方ない。そこを見極めないと、すべてのことにお金をかけてできるものではない。小さく立ち上げて毎年金をかけて更新していくないと難しい。ワークステーションやパソコンでも、数年間で基本OSが変わるたびに数億かけてシステム更新する覚悟が必要だ。

西村座長：

- ・ＩＣＴを導入すれば、習熟度別学級に分割しなくとも、一斉授業の中でも自分のペースで体系的に学習を進められるようになる。
- ・コンテンツが大切。今の日本の教科書は、不親切で答えもヒントもないから。カリキュラムもよくない。
- ・具体例を出すと、日本の小学校の算数の教科書だと、比が小6でしか出てこない。割り算、小数、分数がバラバラに出てくる。これを体系的に学んでいれば全然理解度は違う。
- ・こういう部分を電子機器を使ってうまく指導することが可能になる。良いコンテンツを導入すれば、カリキュラムの改革をうまく進めることができるようになるので、その意味からもコンテンツの開発は非常に重要だ。

村上委員：

- ・西村委員に賛成だ。腑に落ちること、納得という構造のプロセスを再三申し上げてきた。今の比、小数といったことの理解の納得のプロセスは子どもによって違う。その納得のプロセスを全部提示できるのが電子教科書。だから今の電子教科書の到達点は一度共有したい。

橋下市長：

- ・ＩＣＴのことはここで当然、として次のステップが議論されている。ＩＣＴ教育の効果に懐疑的な議員がいる中で、議会とか公選職に対して100億円超の予算を組むプロセスとして、皆さんから意見を出して取りまとめはお願いしたい。議員向けの説明となればいろいろな具体例の提示が必要だが、教育の可能性というか、教え方を事前に固めてしまうわけにはいかないので、「こういう無限の可能性がある」と必要性を訴える必要がある。
- ・資料2-1のゴシック部分はほぼ固まっているということだから、ゴシックで固まっていない部分と、大森教育委員提出の資料4のゴシック部分が固まっていない、新しい問題提起だと理解した。休憩後はこの部分のうち、異議がある部分から議論していくということでいいか。

(午後3時50分～4時 休憩)

西村座長：

- ・会議を再開する。市長ご提案のとおり、資料2-1のゴシックになっていない部分と、大森教育委員提出の資料4のゴシック部を中心に議論してまいりたい。

橋下市長：

- ・太字でない部分は委員で認識共有できてない部分か。

西村座長：

- ・あまり議論していない部分だ。

村上委員：

- ・理科や社会科に関して、カリキュラム改革のところにあるが、基本的には野崎委員が言われたように、読めるかどうかが基礎学力の定着には重要。本を読む習慣が重要であり、理科復活とか市民力としての社会科教育というよりも、理科・社会の内容をカバーするような必読図書を指定して、それを読めるようにする。タブレットがあればさらによい。
- ・国語の配当漢字に関わって、学年によっては、習っていない漢字があるので、変な漢字かな混じり文を使わされていると聞いているが、タブレットを使えばルビの読み上げサービスで問題解決できる。昔は日本の本にはルビが振ってあったから読めたわけなのに。英語圏ではアルファベットが読めれば、小学生も大人の本が読める。アメリカだと課題図書としてクラスにペーパーバックスが30~40冊あって、日本のように「数ページだけ読みなさい」ではなく、「土日で1冊全部読みなさい」というような指示がある。もちろんついていけない子もいるが、一方でタブレットを配れば読める子はいくらでも読めるし、読めない子にもサポートができる。
- ・理科教育、社会科教育のすぐれた本を課題図書として読む。中学校から始まる体系的な学問としてのスタートラインとして、理科・社会のメソッドが入るべきだと思うが、これも新しい道具立てがあれば教えようがある。

長谷川教育委員：

- ・資料2-1の「グローバル化改革 西成特区」についてのICTはどうなっているのか。

永井教育長：

- ・今回の計画期間ではICT設置は間に合わない。現在ある「やたなか小中一貫校」だけ入れている。

長谷川教育委員：

- ・アジアとの交流が大切だと思うので、ICTモデル7校で、フィリピンやインドなどの小学校どうし、あるいは小・中学校間で姉妹校提携をして、ICTでやりとりしてはどうか。ICTから実際にやりとりしようということにつながる可能性も出てくる。
- ・「德育」の施策が空白になっているが、他者を支援する気持ちがベースだ。学習過程のなかで、例えばゼミなどで教え合う関係のなかで徳目が育っていく。学習環境のなかで、相手を支援していく気持ち、そういう機運が出てくる。

橋下市長：

- ・カリキュラム改革について、読み書き計算は反復学習のところで、府教委の陰山委員長にお願いして重視やってもらった結果、小学校のA問題では全国平均を上回った。それが資料2-1でゴシックになっていないのは有識者の共通認識になっていないということか。
- ・同じく資料の「教科担任制の導入」「土曜学習の実施」「夏休みの活用」の項目がゴシックになっていないのは、教員の労務上の問題ですぐにできるかできないかという問題はあるだろうが、この場で議論して解決できないか。

永井教育長：

- ・これまで議論にはなっていないが、土曜日・夏休みの授業時数の確保という観点についても、読

み書き計算の反復を朝の時間を使ってやっていこうということについても、事務局サイドから付記をさせていただいている。

橋下市長：

- ・教科担任制の導入も事務局としてはめざしていこうとしているのか。

永井教育長：

- ・施設一体型小中一貫校では、小5、6で教科担任制を入れていっているので、中学校との円滑な接続という視点から入れていきたい。具体的には教員の人員の問題はあるが。有識者会議でのご議論はないが、事務局の問題意識として入れさせていただいている。

橋下市長：

- ・アグレッシブで良い案だ。土曜授業の提案など、府知事時代に私がしたときには猛反発をくらった。前回議論にならなかっただけで、この問題には特に反対意見があるというのではないのか。私は大賛成だ。

大森教育委員：

- ・ゴシック以外は、あまり異議はなかったという意味で理解いただきたい。事務局で忠実に委員の発言に基づいて入れた項目がゴシックになっている。

橋下市長：

- ・ゴシックになっていないところで、これは問題だというのはないのか。
- ・私が問題提起しようと思うのは、習熟度別の遅れを取り戻すための特別学校の設置だ。大森教育委員からは民間活用でどうかという話もあったし、特別学校でなく特別学級でやるべきではないかという意見もあったが、私自身は特別学校というのもありだと思う。すごい問題提起になると思う。現在通っている学校から違う学校に一定期間だけでも行きなさいということになるので。

富田委員：

- ・特別学校への通学が可能かどうかは、どういう時期に行うかにもよると思う。夏休みとか春休みとかの期間中なら可能かもしれない。通常の学期の間に、原籍の学校を離れてだと、いろいろな意味で問題が出てくる。
- ・カリキュラム改革のところで、小学校高学年の教科担任制の導入は、ぜひお願いしたいと考えている。とりわけ、国語・算数・理科については、学力の問題も大きいところなので、ずっと教科担任を入れなくても、一定期間だけでも教科担任制にするだけでも、学力の伸びは全然違うと思う。それで小学校の教員に空き時間が生まれれば、その分を研修に充てて、教師としての力量アップに使える。いずれは教科担任でなく、自分自身がその科目を担当できる形ですればいいと思う。
- ・土曜授業は、授業時数の確保の意味もあると思うが、土曜にもってくる授業の中身によるのかな、と思う。通常の月～金の行事等も含めて、土曜日にやる方がふさわしい内容があると思う。地域に関わる行事等を含めて。その辺を工夫することで、可能性も出てくるし、内容も充実するかなと思う。

永井教育長：

- ・土曜授業に関しては富田委員ご指摘の通り、一方では教員の勤務条件もあり、地域人材を活用した取組とかも含めて、いわゆる正規授業の延長の面と、地域での取り組みも織り交ぜながら、その地域・その学校にできることを厳選しながら進めていきたい。

中原委員：

- ・資料2-1で上がっている項目については、ゴシックでないから重要視していないというわけではない。事務局でこれまでの委員の議論を聞きながら拾っていただいたものもあるし、事務局独自に出てきたものもあって、事前に各委員から「この項目を落としてくれ」という異議がなかったものが出てきていると理解している。
- ・大森教育委員の資料4との比較だが、資料2-1にあがっているものを補強する形で書かれているものがけっこうゴシックになっている。「補強する」ということなので、大森教育委員が書いた通りのことばが資料2-1に転載されていないからといって、大森教育委員が書いた内容を検討してはいけないということではないと理解している。そういう理解に立つと、一つ重大なものが抜けているかと思うのは、資料4のマネジメント改革の、下から2番目「教員人事制度の見直し」、これがおそらく資料2-1で重なるところがないように思うので、これを資料2-1に追加すれば大森教育委員がゴシックで書いた内容もすべて含まれると理解する。

大森教育委員：

- ・資料4のマネジメント改革のところの上の方でゴシックにしている「校長の定める運営の計画」、そしてそれとリンクした形での校長が裁量をもった予算、そういったものをきちんと位置付けることが大切だ。さらにはその関連で、教育委員会の指針というのが、そういう校長の判断や創意を縛るものにならないよう位置付けることが重要なポイントだと思う。ご議論いただきたい。
- ・小学校の低学年の理科の問題について、村上委員ご指摘のように、国語・算数これが非常に大事だというのには異論はないが、他方で1991年までは低学年の理科・社会科があった。それが無くなってしまった影響が、上の方にしづ寄せとしてきていている。昨年の6月には、経済同友会から、低学年の理科を復活させるべきという提言もなされている。世界の科学技術立国をうたっていた日本を考えたとき、大阪から一石を投じるのは重要だと思う。

西村座長：

- ・国語や算数が重要なのは誰しも異論がない。小学校1、2年で理科・社会を教えていないこともあり、以前は中学校でやっていた内容が高校1年生の理科に繰り上がっているのが問題である。それが高校での物理、化学、生物の学習を阻害している。特に物理の履修率が非常に下がっている。
- ・生活科を設けたときに、「従来の理科や社会科の内容は生活科の中でできる」ということだったのではないかと思うし、「やらない」ということではなかったと思うが、実際には理科・社会は1、2年生で行われていない。
- ・もし教育課程特例校の指定を受けられれば、理・社を1年生から始めればいいし、指定を受けられないなら、生活科の中で以前の理科や社会科の内容をある程度取り入れてやっていければいいのではないか。状況に応じて対応できる。
- ・ただ理・社をまったくやらないのと、それなりにやるのとは全然違う。そこを改善していかなければなりません小学校・中学校での理科・社会に対する学習にいい影響が出てくるのではないかと思う。繰り返すが、読み書き計算が最も重要であることにはまったく異論がない。

野崎委員：

- ・資料4の項目でカリキュラム改革には大賛成だ。読み書き計算を伸ばすために小学校高学年の教科担任制とか、土曜日学習とかが手段としてあるんだろうと思っている。
- ・企業家として新入社員を見ていても、計算ができても応用題、小学校の文章題ができない。読解

力が落ちている。毎日の日報を書かせても文章になっていない。単語の羅列で。パソコンでどこかの文章からカット&ペーストしてくるから、文体が整っていない。日本語ができない世代になっている。計算能力も落ちている。簡単な二桁の暗算も間違える人が多い。電卓がないとだめ。企業でも、陰山先生の 100 ます計算をやらせないといけないと思っているくらいだ。

- ・同じことができたとしてもスピードが遅い。昔は 10 分でできた計算が 20 分かかるとか。同じことをするのに以前の 2, 3 倍の時間がかかる。すべてのことでこれから韓国・中国に勝つていかなといけないとき、大変なスピード勝負になっている。携帯電話でもなんでも、例えば韓国が 3 カ月で開発する同じことに、日本は 6 カ月かかっていると負けてしまう。開発スピードを上げるために理科教育とか数学のレベルを上げていかないと、このままでは日本はものづくりで外貨が稼げなくなる。
- ・中学生で基礎をやってほしいというのが企業側からのお願いだ。小・中学校で理科に興味や関心を持たせるようなことをしないと、高校で物理などの理系科目を選択しなくなる。メーカーに入社してくる人も、ほとんど物理をやっていない人も増え、車の強度計算とかハイブリッド車開発とかに必要な電気や化学などの知識のないままに入社してくるので、入社後に多大な研修エネルギーがかかる。本来 30 年前なら教育しなくてよかったことを、また手取り足取りやらないといけない。電気自動車の時代になったら韓国・中国に負けてしまうな、という危機感を抱いている。そういう意味で義務教育のときにしっかりやってほしい。
- ・コンピュータの時代になっている。中学校では昔は理科やいろんな実験があって、技術家庭でドリル、のこぎりや何だといった工具を使ったものだが、今はそういうのをあまり経験していない。コンピュータのバーチャルの世界でしか知らない。企業に入ってもモノづくり体験もやってないので、重さ、長さ、質感の実感がない。だからいい設計ができない。そういう弊害が出てくるので、理科に興味がある人をたくさんつくっていかないと、メーカーに入る人材はどんどん少なくなっていく。入社後の基礎テストをしても、理系出身者より事務系の者の方が数学のレベル高いという逆転現象も起きている。

橋下市長：

- ・資料 5、長谷川委員のものにも異論はない。反映してほしい。
- ・ところで、これまでの議論を中学校の学校現場はどう考えているのか。こういう議論を聞いていて「実は現場はそういう状態ではない。生徒を着席させるのに精一杯なのに、そんな新たな対応はどうするのか」という意見はあるのではないか。振興計画でいくらこういう方向を出したとしても、実態としては、授業を始めるまでに 45 分まるまるかかったとかいうところが市内にあることを、私自身も知っている。こういう施策とは違うところで、教師の負担軽減とか、やんちゃの子どもをどうするとかを考えないと、上滑りの議論になってしまわないのか懸念している。

奥村会長：

- ・読み書き算数ができなかつたら話にならないので、そこにはかなり力を入れてしているのは事実だ。自校では、朝の 10 分を「言葉の時間」として取り組んでいる。
- ・この会議で議論されたことは、一定そうだと思うが、現実的にその施策がどうかというと不透明、かなり無理があるようにも思う。資料を見ていても具体的ではない部分がある。
- ・私見になるが、この施策では、上位 10 人は非常に伸びるかもしれないが、下位 10 人はほったらかしになるだろうなと思われる。そうすると、誤解を恐れずに言えば、市内の生活保護を受ける人の再生産になってしまう恐れがある。何のために教育をしているのかという点が不十分な気が

する。

- ・土曜の授業も授業時数確保で出てきている話だが、小学校でいうと、標準授業時数にプラスして一時間は既に確保している現状だが、それでもまだ授業時数が足りない。さまざま行事があつたりするので、その行事の分をどうカバーするか、各校悩んでいる。土曜授業のことよりも、まず学校管理規則の「何月何日から一学期で、何日から夏休み」という制限を緩和すべきだ。

永井教育長：

- ・管理規則で決まっている。中学校には空調が入ったから、来年からは空調も整うので夏休みの短縮も規制を緩和して、やっていける。

橋下市長：

- ・そういったこと、校長に「もっと自由に裁量させてよ」というのはあるんだろうか。

奥村会長：

- ・それはある。
- ・一方で、学力のしんどい学校では、既に夏休みに自主登校させて補充学級をやったりしている。学校5日制定着の中でわざわざ土曜に授業をもう一度戻していく、という方向は私としてはあまり考えられない。地域行事をやっていることもあるので、そういったことを土曜に当てながらであれば理解できるが。わざわざ土曜授業、それも毎週土曜日授業というのは、教職員の勤務状況からみると、考えられない。かといって、月1回だけ、ということではありません効果がないのではないか。

橋下市長：

- ・教育基本条例を成立させるときに、ものすごく反対意見が学校現場も含めてあった。「首長をトップに鉄のピラミッドをひいて、何から何まで現場を支配するんじゃないか」と批判を受けたが、学校活性化条例は、「目標はしっかりと立てる、責任も取ってもらう、しかしマネジメントの進め方は各校の自由である」というのが、あの条例の、また維新の会の根幹哲学だ。
- ・学校活性化条例第2条「学校運営の指針」は不要だと思っている。教育委員会が学校に「運営に関する指針」を提示することは、条例改正の際に廃止したい。
- ・「学校現場に自由裁量でマネジメントしてもらうがゆえに目標だけはしっかりと設定させてもらいますよ、目標を立てた以上は責任も持ってもらいますよ、人事権や予算権は校長が渡しながら」ということ。
- ・目標の一つとしては学力調査を想定している。学力テストで競争をさせるつもりはない。泉佐野市で今回学校ごとに公表をしたがそこまでするつもりはない。学校ごとに点数化して、一定の改善策をしっかりとやってくれるのであれば、土曜授業をやろうが夏休みに授業をやろうが、校長のマネジメントの部分だと思っている。
- ・なぜ土曜授業や何やらと「これをしなければならない」と、上方から口を出さざるを得ない状況になるかというと、各校ごとに責任を負ってもらう仕組みになっていないからだ。これからは校長に責任を持ってもらう代わりに自由裁量も持ってもらう。
- ・目標については教育委員会で議論いただきて、学力テストの点数だけでない、さまざまな体力、コミュニケーション力など教育活動の成果を測定するための指標を専門家に設定いただき、振興計画で目標を設定して、それは各学校で達成してくださいとする。達成の仕方は自由だ。土曜授業をするかどうか結果さえ出してくれれば自由だ。

村上委員：

- ・小学校の低学年の理科について、野崎委員のご懸念は共有する。物理を履修しない高校生、日本における競争力の喪失を感じている、小学校低学年における理科というと、ほとんどが生物の教材。授業時数が足りない中で、オタマジャクシの足の生え方とかを教える必要があるのか。一年生草、多年生草とか。浜辺の植物、生物とか。そういうことをわざわざ時間を取って教える暇なんかないんじゃないかと思っている。
- ・代わりに、子ども向けのすぐれた理科の内容の書籍を、自主的に読めるようなことをする方が大事である。タンポポのガクや弁、青虫とさなぎのことなどの内容をそれぞれ1時間もとつて本当に教えるべきなのかということを申し上げたい。

西村座長：

- ・ご指摘は、理科の指導内容全般の選択に関わることではないか。

村上委員：

- ・理科の内容の必読書籍を指定して、国語の範囲でカバーできることではないか。

永井教育長：

- ・生活科は子どもたちの生活の視点から興味関心を引き出そうということで、身の回りのことを扱っているが、現象としては今言われたことが起こっているという指摘だと思う。ご議論いただいた中で、「市としてどうしていくか」という問題がある一方で、学習指導要領として生活科としては教えることになっている。特区申請したとしても何らかの形で対応しないといけない。現実の問題としてどうしていくのかが大きな課題だ。
- ・市長から問題提起のあったように、学習指導要領が変わって、より分厚い教科書になって、教師はそれを一生懸命教えようとしている。それが今年も来年も続いている。教師の仕事はそれを日常続けていくことであり、現場の先生がその内容にどう対応できるのか、実際に計画を作つて教師が現場でどう教えるかだ。カフェテリア方式というか選択制にしたとしても、先生方がそれに着手するまでのステップをていねいに踏まないと、実際の授業は変わらない。

橋下市長：

- ・そのポイントは、習熟度を徹底してやることに行きつくのではないか。

永井教育長：

- ・現在は、教科によって、小学校では国語・算数、単元ごとに複数クラスを複数グループに分けて実施している。それぞれのクラスに指導者を一人ずつ入れて、2クラスを3人の指導者が見るような形で行っている。

橋下市長：

- ・村上委員のいう、ぐんぐんやっていく子どもには、理科の本を提示して、ということもあるのだろうが、そこのレベルにいかない子を抱えて、現場は苦労している。そこをどうするか。そこを考えないと、現場では、「こんな施策をいふけど現場を見てよ」というのではないか。
- ・義務教育であり選抜試験をやっていないので、私立と違って、公立は、できる子できない子、勉強に興味ある子興味ない子、ごっちゃになって在籍しているので、全員対応しないといけない。
- ・私は、日本のために、「伸ばす子はしっかり伸ばす」というのは絶対打ち出しをしないといけないと思うが、現場を見ていて、そのことはどう思われるか。

沼守教育次長：

- ・これまで、国語で読む力が弱いという点については、言語力の教材も開発してきたところだ。

- ・理科の学力テストが今回初めて行われ、その本市の結果については 10 月中に分析し、教育委員にご議論いただく。物理・生物・化学・地学の 4 分野のどこが弱いかというのが明らかになるとと思う。1, 2 年における理科学習と 3 年からの理科教育とをどうつなげていくかというのは教育委員で論議していただき、国語の教材と同様、理科の教材も、弱い部分をどうするか、分析に基づいて、各校ごとにスタンドアローンで示していくと思うし、トータルで対応を考えたい。
- ・本日、第 1 回目の区担当理事との意見交換があったが、24 区ごとに区長の考え方も、現状も違う。「うちの区はこのまま拡充すればOKだ」という区長もおられれば、「生活実態が厳しい」という区長もおられる。そうやって示していただいた形で、「しんどい、荒れている学校」「順調に進められている学校」に、それぞれ各校ごとのオプションをどう設けるかというのは、教育委員と区長との議論で具体的に出てくるのではないか。
- ・基本的な方向性としては大阪の子どもたちに弱いところを身につけさせていく、というのはあります、例えば、「荒れた学校に対して習熟度はどういうやり方がいいのか」というように、個々の問題として対応していかなければならない。学校の現状を見ながら、全学校に一律的に対応するというのは市長ご指摘のようにかなり難しいと思う。
- ・到達目標、志としてはここをめざすというのは持ちつつ、そこにどう近づけるかというのは、個々具体的の論議で各学校を見ながら、また今後は全区長が教育にいっそう関わる形になるので、もっと現実的な話ができるのではないかと思う。

大森教育委員 :

- ・区長との意見交換で出されたことだが、学校にいるときの習熟度別指導と、地域や家庭環境の厳しい子などに対する放課後の居場所づくり、学校の勉強についていけなくならないような補習を、どうしていくか。手段は最適なものを考えればいいし、学校や地域ごとにやり方が違っていい。ただ、焦点を置くべきところとして、学校における習熟度別指導とともに、いったんついていけなくなるとアウトなので、きちんと放課後、つまり学校や教室外でどうやって補習するのかという体制や具体的なメソッド、予算も含めて事業を決めないといけないということ、そこが大きな課題だということが複数の区長と共通認識できた。

橋下市長 :

- ・教育委員会所管でない事業で認識いただきたいのは、一つは塾代バウチャー。現在、西成区から始めている。

横関部長 :

- ・今度、就学援助対象者に 25 年度途中から全市に拡充していく。中学 1, 2, 3 年生。

橋下市長 :

- ・月 1 万、年間 12 万をクーポンで渡す。大森教育委員から公設補習バウチャーという話も出たが、月 1 万でどこまでできるかということもあるが、教育事業者に切磋琢磨してもらって、就学援助対象者だけで（いま明確な数字がわからないが）15 億円までの範囲だと思う。
- ・補習塾バウチャーで、月 1 万でやってくれるところを大阪市が認定してお墨付きを与えることによって、補習塾が生徒獲得のために頑張ってくれればいい。それがかなりの予算額をかける事業の一つ。
- ・もう一つが、児童放課後いきいき事業の実施。全児童対象に小 6 まで無料で夕方の 6 時ぐらいまで行っている事業。これで 30 億円くらいかけている。これを公募制に切り替える。いま教育振興公社というところが一括受託しているが、障がい児も当然入れることが前提条件になる。公

社に代わって実施するところがあるかどうかという課題はあるが。各校ごとに公社が受けるのか、再構築された地域団体が受けるのか、新たなNPOが受けるのか。公募するので、これも使えると思う。

- ・その2つ、塾代バウチャーと放課後学習については、公募によりサービス合戦してもらって、いまのいきいき事業に付加価値をつける形にして、放課後カリキュラムができればいいのではないか。
- ・自分が大阪市の小中学校に通学していた時は、「しない、させない、越境入学」というのが言われていた。他の学校を選ぶなんてありえない、という状況でずっと来ていた。その価値観をやめよう、学校は選ぶものなんだということを今は言っている。
- ・悪しき画一主義、頑張っている子が頑張っていない子に引っ張られているのが現状。今は頑張る子どもを伸ばそうというように推進している。今まで「そこは差別、区別してはいけない」というやり方から、やんちゃな子ども、授業をはじめに受けない子どもにみんな引っ張られて、そっちに合わせないといけなかった。底上げだ、と教育現場はいうが、下位層の底上げの一方で、上位層をさらに伸ばすということが不足していた。個人に着目して、個性を引き延ばそうという姿勢、「ええとこのばそ」と言っておきながら、全然個人に着目した教育になっていなかった。
- ・これはもともと、ごちゃまぜのクラスの状態をどうするか、一人の先生にABCすべてのランクの子どもたちと一緒に教えなさいとしてきたことの課題もある。
- ・また、保護者対応や教育委員会からのアンケート対応も含めて教員の負担が大きく、アップアップの状態になっている。そこをしっかりとフォローしてあげる対策を打ち出さないと、教える方に力を発揮できない。

長谷川教育委員：

- ・計画策定にあたって一番危惧するのは形だけになってしまわないかということ。市長ご指摘のように教育指針をなくして、教育振興基本計画をベースに各学校でやってくださいというのは賛成だ。ただし、その際、指針と同じように計画が形だけになってしまう可能性がすごくある。
- ・今回の有識者会議はオープンだから、学校の先生方にはこの議論内容がすぐに開かれる。開かれた仕組みとしてはいいと思うが、一方で教員の反発する内容も多くあると思う。今回は時間がないのでこれでいいと思うが、3年後に再度計画を大きく変えていく時には、パブリックコメントで学校現場から意見を出してくださいというようにしたい。次回には、先生方も一緒に計画を作ったという仕組みづくりをすれば、計画の内容がただ書かれただけに終わることはないようになる。本当に現場に浸透することになる。

中原委員：

- ・パブコメはよいアイデアだと思う。大森教育委員ご指摘のように、個別施策づくりにはもちろん事務局も関わることになるが、指導力のある教員とか、土曜授業に詳しい先生とか、個別政策ごとに校長や教員を起用すればある程度の声が集まると思う。
- ・奥村会長が話されたように、责任感のある先生から見ると、すごい項目があって、これを一つ一つうちの学校でやろうと考えてみると、いろんな先生の顔も現場の風景も浮かんできて悩まると思う。そうすると、これを責任もって全部やるのは大変だな、と思ってしまう気持ちはよくわかる。すべてを100点満点で、この数か月の間にできて、しかも沼守次長が言わされたように、すべての学校で統一してやるのは実際不可能だろう。
- ・一方でビジネス界等からは、子どもたちのこういうところを伸ばしてほしいという声も事実とし

てある。現場の先生も、なんとかうまく学力を伸ばそうとか、もっと業務を円滑にできないかという思いを、ゴールとして共有できていると思っている。

- ・学校サポート改革のいじめの問題だと、法務・心理等の専門家による支援とかは、明らかに現場の先生にとって必ずプラスのはず。「これをやられちゃったら大変だ」という話ではないはず。そういうところをひっくるめて、全体を否定しないでほしい。
- ・できない、大変な項目もあるだろう。例えば読み書き計算の反復学習の重視、これはどこの学校でも非常に苦労してやられていると思う。それが限界とおっしゃらずに、同じやり方で量を増やすのは限界かもしれないが、もっと別な良い方法もあるかもしれない。ＩＣＴを使ったらうまくいくかもしれない。そういう建設的な見方で、一つ一つ、「今まであなたたちの議論を進めていても機能しないよ、こういう理由だから。でも私たちも何とかしたいと思っているよ。一緒にになって考えよう」という姿勢を出してほしい。
- ・事務局と外部の声は通じあっても、現場に行くと実際には壁がある。校長会は基本的には新しいことには反対。なぜだめかと聞いても「とにかく無理だ」の一言で終わらされてしまう。でも子どもたちを育てたいという気持ちは現場の先生の多くが持っている。
- ・もしかしたら新しい外の知恵をうまく使えば、うまくいくかもしれない。無理なら、その施策は「できない」で仕方はない。前向きに、建設的に考えていく、というチームプレーができないと掛け声だけになってしまふ。これは、ぜひ良かれと思ってみんな考えたプランだ。私も現場を知る者として、無理なことを押し付けても絶対できないし、そういうことを押し付けても、特にがんばってる先生たちがかわいそうだという想像がつく。そうわかっているつもりなので、全否定ではなく、どうしたら少しでもできるか、ご協力いただきたい。

奥村会長：

- ・全否定しているのではない。ただ、資料に掲げられた新規施策を全部するのは無理だと思う。校長として、何を選んで何に力を入れてやるのかということを持つのが一番大切だ。既にやっていることに加えて、あれもこれもということはできないので、何をスクラップし、何をビルドするのかをしっかりと論議をしないと。計画でいうと当然ビルドがずっと出てくる。その中で何を捨てていかないといけないのか見極める必要がある。今以上の飽和状態になるというのが心配だ。

大森教育委員：

- ・本日の午前中に区長との意見交換で、これまで市に限らず教育行政というのは公平性重視で、どこかの学校が、一定水準にプラスアルファの部分をやろうとすると、「不公平になるからやめなさい」と教育委員会が実施を妨げることがあったのではないかと私見を述べた。
- ・今後は、市が保障する一定水準の教育を確保することと併せて、そのプラスアルファとして創意工夫する教育を推奨していく。現場の声を聴いたうえで前向きに頑張っている所の人を支援することが大切だと思う。そこでどういうことが行われているのか聞くことが大切だ。区長も市教委も、こういう施策をやるということが学校で結節点を結ばないとしようがない。校長が自分で施策を取捨選択できて、自分で立てた目標に自分で責任をもって取り組むように変えていく。

橋下市長：

- ・それがまさに都構想の肝だ。全市一律に捉えるのではなく、24区それぞれが切磋琢磨し、公募区長が独自性を出そうとしている。この公募区長が、統治機構の変革の中で、教育委員会の担当理事に入って教育行政にも関与していく。さらに突き詰めて言うと、各学校もそれぞれに特色づくりをがんばって進めて欲しい。

- ・この教育振興基本計画は全国で初めて市長が作成するから、責任も私が取ることになる。ただし、それを実現するのは各学校。学校協議会と校長がしっかりと協議して取捨選択をする、教育活動をスクラップ・アンド・ビルトしながら取り組むようにしてもらいたい。すべてビルト&ビルトではもたない。各学校の課題意識、マネジメントのもとで取捨選択は自律的にしてほしい。
- ・全市一律の最低限の保障ということでは、市内だけじゃなく府下全体の到達度テストを取り込もうじゃないかと、府とも協議しているところだ。
- ・がんばった教員の人材マネジメント、採用戦略についてだが、府知事時代に、いわゆる公務員試験をやめて社会人採用を原則にする、社会人と新卒を5:5にした。首長部局でもそういう方針でやっている。日経新聞の報道で、大量採用・大量退職・大量採用の繰り返しで年齢構成がいびつになっているという記事が出た。教育委員会の人事権は教育委員会にあるが、採用戦略はどうなっているのか。

永井教育長：

- ・市の教員も、他の大都市圏と同じく50代が多い。大量退職になっているので大量採用している。逆に40代が非常に少ない。市ではもともと社会人枠と呼んでいたが、今は特に枠を決めず、45歳まで受験可能としており、実際にいろいろな層が受験されている。本市で一年でも講師経験がある者は、いったん民間で働いた人でも、59歳まで幅広く受験可能なようにしている。

橋下市長：

- ・府教委とも話をしているが、同じ45歳でも企業経験者と教員一本でやってきた人とは違うと思う。私は、新卒で教員一本で来るルートと、教員免許を持ちながら企業に入ってそこから教員に来るルート、そこはしっかりと分けて、むしろ企業で何年か勤務してからくるルートはしっかりと確立しなきゃいけないんじゃないかなと思う。同じ試験だと不平等になってしまう。

永井教育長：

- ・今は同じ試験だ。試験の有り様そのものを議論中だ。40代は大卒時に教員が狭き門だった。教員免許は持っているが試験を受けても採用されなかったという人が多い。それでも、今の仕事をやめてでも、やはり教職をしたいという人も多く、転職して来られている。もちろん授業力は見ないといけないのだが、その人たちが来れるインセンティブを考えたい。当分、大量採用は続く。

橋下市長：

- ・教育委員会と有識者とで、どう授業力を考えるのか。曲がりなりにも教員免許を持っている人に、採用試験で授業力を図るのがいいのかどうか。社会経験もすごい価値がある。府でも市でも、年齢構成がいびつな世代をめがけて、その年齢の人を採用するマネジメントをしようとしているが、それはしているのか。

永井教育長：

- ・競争試験になるので、ペーパーと面接の試験結果で行っている。上位から順番に採用している。本人にも開示することとなる。現在は、年齢では優遇はしていない。

橋下市長：

- ・企業であれば年齢をいくつかに区分した採用の仕方があると思う。行政なので画一性、公平性というのはあるのだろうが。企業だとこの年代が弱いとなれば、そこをめがけて採用していく。もっと柔軟に採用試験をやってもいいのではないか。これは市長としての意見で、有識者の意見は聞いてもらいたい。社会人で免許を持っている人がたくさん入ってこれるよう、工夫を講じても

らいたい。

沼守教育次長：

- 教職員大学とか、社会人が管理職を目指す大学、もう一度学び直したいというコースを作るとかいう動きが大学に出てきている。現場が即戦力を欲しいということであれば、そういう大学で一年でも学び直しませんかと広報したり、大学と連携したりすることは十分可能だ。付加価値については検討しないといけないが、志望を生かす道を教委だけでなく大学や社会と考える動きはある。

橋下市長：

- 採用戦略は非常に重要だ。学校現場での人員不足なら、教員採用試験の条件で、学校でのボランティア経験を示せ、とか言っても問題ないのでないか。大学からその経験の推薦文を添付するとかすれば、無償でボランティアしてくれるのではないか。

永井教育長：

- 教師養成塾受講者は1次免除する、などいろいろなことはしている。大学と提携して補充学習のボランティアを派遣してもらい、それを大学で単位認定してもらったりするなど、試験の際の優遇はできないが、大阪市の教員を希望する方が増えるように、機会は作っている。

橋下市長：

- もっと優遇すればいい。

永井教育長：

- 40歳代を補強したいが、受験層は20~30代が一番多い。

橋下市長：

- 採用試験の改革に向けて府教委と話をしている。学力と活動のところで評価するので、活動評価の文章部分に、大阪市の学校現場への貢献をもっと入れればいい。点数評価は教育委員会で決めればいいが、それはできないのか。

大森教育委員：

- 正規の教員として採用されないで講師という形で働いている人がたくさんいて、それで学校教育が成立している。その講師が正規教員になろうと受験する。その際に講師としての働きぶりが評価基準に入っていない。今すぐは無理としても、次回・次々回の場もあるので、選考基準としてはつきり評価すべきことだと思う。10分程度の面接よりも、日常の勤務の中に重要な情報がある。
- 先生が足りない。特に中学校の理科や数学の受験倍率が低く、確保が難しい。一方で、理系は民間には中高年の方も含めて多くいる。その際に障害になるのが「公平な試験」。教えられるコンテンツをしっかりと持っている人であれば、あとは人間性・コミュニケーション力だけでOKではないか。なのに、免許制度自体がそうだが、やたらとハードルが作ってある。いまは教員養成系でないと教員になれない。残念ながらそういう方向に改革が進められてきた。私は、いろいろな枠組み出身の、特に求められている理工系の人材をきちんと確保できればいいと思う。免許を持っている人はもちろん、免許のない人も活用するということがないと理科や算数の先生が足りない。

西村座長：

- 教員免許は必要なのか。

永井教育長：

- 必要だ。

大森教育委員：

- ・免許の無い人に関わって、特別免許状制度がなぜ活用できないのか。理学部の人はけっこう教員免許を持っているが、工学部卒の人は教員免許を持っていない人が多い。

永井教育長：

- ・教員免許のために、理工系以外の科目で必要な単位がある。大学生時代には取得しにくいというのがある。一方で特別免許状制度はあるが、運用としてなかなか認められない状況にある。

西村座長：

- ・それは問題だ。制度的に何とかならないのか。

永井教育長：

- ・ポストドクターや企業で一定勤められた方、社会貢献的に子どもたちに教えてもいいという方、いわゆる教師とセットでのチームティーチングは可能だが、免許を持っていないと一人では教えられない。

大森教育委員：

- ・特別免許状制度が活用できない理由についてだが、教育委員会の責任で認められる制度ではないのか。なぜ全国でこれだけ活用がされていないのか。

林田教務部長：

- ・特別免許状については、政令指定都市であっても、都道府県教委に発行する権限がある。本務教員の特別免許状以外に、講師には別途免許状を認める制度があり、府では高校ではその制度を活用している。本務教員の特別免許状については、採用時に採用選考と併せて行っていくということになっており、また講師用の別途免許制もあるので、なかなか認めてももらえていないという状況にある。全国的にあまり活用されていないと認識している。

大森教育委員：

- ・私学では活用している。公立高校ではあまり活用されていない。義務教育の小中学校で必要としている現状があるのに、制度上できないということではないと思われるのに、なぜ活用できないのか。

林田教務部長：

- ・状況は府に確認していく。

橋下市長：

- ・私学は学校ごとで認めているのだろう。権限と責任の分散型で、市教員であっても府に権限があるからだろう。教委でしっかり制度の枠組みを作ってもらえば、知事とも話をする。講師であれば、免状もなしでできるのか。

林田教務部長：

- ・講師であれば、一定の資格及び申請は必要だが、可能だ。

橋下市長：

- ・府教委・市教委で「やる」と決めて、制度化してもらえば、あとは府教委、陰山委員長とも話をして制度化していく。それについての功罪いろいろあると思うので、やるかどうかについては私が口出しすべきことではないと思う。
- ・講師の活動を評価する、点数に入るかどうかということについて、いま高校入試でも一発テストではなく内申を評価するのに、なぜだめなのか。…まあ採用戦略なので、市教委で決めてもらえばいいが。

永井教育長：

- ・講師経験者は一次試験の免除など優遇している。活動状況の評価は今はできないが、本務を受験してもらいやすい状況は作っている。活動状況評価のことについては、対外的にきちんと説明できる形にできるか、引き続き検討していく。

橋下市長：

- ・大森教育委員に、社会人向けの特別免許状制度の問題点や、どう活用できるのか等について整理をお願いしたい。

大森教育委員：

- ・まず理数の教員が少ない、そこに突破口があるのではないかと思っている。理学部出身だと教員免許保有者はたくさんいるのに、工学部の方が卒業生は多いが、免許のない人が多い。

橋下市長：

- ・英語カリキュラムは、府の方では「使える英語プロジェクト」の現状はどうなのか。大阪市で、そういうカリキュラムは必要だと考えるが、同様の制度はないのか。

中原委員：

- ・府の「使える英語プロジェクト」は初期投資ということで2.3億円で、24高校を選定して、それぞれのレベルに応じた目標を設定したのだが、一番問題なのは、設定した目標を、内部的に検証するしくみはあるのだが、そこにまったく到達していない学校にもペナルティがない、特に扱いが変わらない、指摘をされるだけという現状になっているのが、伸び悩んでいる原因になっている。

- ・さきほどのＩＣＴの例と同じで、全校一斉だと各校ごとの状況差があるだろうから、いきなり英語教育を大改革するのは無理だろうが、何校か絞って何らかの到達度を客観的に測れるような基準、既存のテストでなくてもかまわないと思うが、何らかの「これだけの単語を理解することができる」とかいうような基準を作り、予算をつぎ込む対象校を決めて、校長責任で結果を見ていく。良ければ評価されるし、悪ければペナルティもしくは何らかのマイナスがつくのは仕方ないというリスクを負う形で進めていくことが必要ではないか。現場の先生の声も聞きながら、絞り込みをしたうえで、ＩＣＴ教材活用などもし、客観的な結果を問うことを行わないと機能しない。

大阪府での経験からそう思う。

大森教育委員：

- ・中原委員は、府の事業をそのまま市で行うということにはどういうご意見をお持ちですか。

橋下市長：

- ・府には小中の英検を受けようという制度もあったのでは？高校だけでなく。

中原委員：

- ・それはよくわからない。

沼守教育次長：

- ・英語に関して前回の有識者会議でも、教育委員会議でも「話せる英語」が大切だということで、いまいろいろな意見を聞きながら、トータルとして一番いいものを作っていくとしている。現在、英語教育のカリキュラム、ネイティブ・スピーカーの派遣の充実、体験型のアメリカンヴィレッジとか、到達度テストなどの検討の下準備を事務局で進めている。教育委員に見ていただきながら、ある程度検討いただける段階まで来ている。

橋下市長：

- ・市教委にも研究部があるのか。そこがいろいろ考えてくれているというように聞いている。

沼守教育次長：

- ・小・中それぞれの研究部にも聞いています。今回がいいチャンスだと思うので、有効な施策を打ち出したい。

中原委員：

- ・ぜひ、客観的な指標をお願いしたい。そういう指標をこれまで追いかけてこなかったから、戦後の英語教育は失敗したと思っている。どういうテストでもいいが、ある程度信憑性のあるテストで、「ここまでやりました」ではなく、「ここまで到達しました」「ここまで持っていく」、という目標にこだわらないと、他の地方公共団体と同じように、大阪の英語教育もよくならない、失敗する。そういう確信に近いものを私は抱いている。

沼守教育次長：

- ・その目標設定については教育委員や有識者の皆さんと十分論議させていただきたい。近々たたき台を出させていただきたい。

大森教育委員：

- ・その際、研究の視点として、高校入試について、英語についてこう変更してほしいという観点も、中学サイドから、英語を専門に研究している人の意見をお願いしたい。

橋下市長：

- ・現場では、英語改革となるとどうしても入試に引っ張られる。「入試がこうだからこんなことをやっても無駄じゃないか」ということになってしまう。入試は変えていくという方向で知事とも府教委とも話ができる。だから入試との関係は心配せずに、本当に必要な「使える英語」カリキュラムを組んでもらって、それが入試で無駄にならないように、府立高校の入試制度改革もきちんと行う。連動させる形でぜひ英語のカリキュラムを立ててもらいたい。
- ・到達度テストは府教委でやることで陰山委員長とも話ができる。
- ・あと、中高一貫教育についていろいろ話が出たが、正直悩んでいる。中高一貫教育をやろうと思うと高校に中学校をひっつけるということだが、なかには物理的に無理なところが出てくる。そうなると、一部の選ばれた学校だけを中高一貫教育にするのか。それでもいいとは思うが、となると今の市立高校にいくつかの中学校を今のうちにひっつけなければならないと思う。全体としてそういう風にやっていくのか、一部の学校だけ中高一貫を増やしていくという方向なのか、どうすべきか。
- ・それから教育論的に、15歳の段階で入試をするのがいいのか、それとも高校入試というものを本当はもうちょっと前倒しにして12歳かもう少し前の段階でテストはしまって、6年間入試というものを入れずに6年間の教育課程で教育するのか。6・3・3の戦後の教育制度を前提にする必要はないが。前倒しにすると子どもたちが早く受験させるということになるが、どのみち高校で受験させるわけだから、どちらかを選択しないといけない話だ。そういう視点からも中高一貫の議論をしていただけるとありがたい。

村上委員：

- ・市長ご指摘の中高3・3の切れ目のところで入試を問うということは、特によくできる子がそこで足踏みを強いられている。
- ・わかりやすい例でいうと、数学で二次関数を習うが、中学校では、頂点が原点から動かない二次

関数以上のこと教えてはならないようになっていて、当然、入試もそれに沿って出されるようになっている。ところが高校に行ったら二次関数の一般式が出てきて、原点はどうでもいいということになっている。そうすると何が起こるか、高校生になっての混乱につながる。

- ・シンプルなコンセプトを使って複雑怪奇な問題はいくらでも作れる。大切なのは、そういう複雑怪奇な問題を解かせることではなく、若い頭のうちに複雑なコンセプトを教えることなのに、3・3の断絶のため、できる子も、シンプルなコンセプトの段階で複雑怪奇な問題を解かせられて、足踏みをさせられている。そうじゃなくて、できる子はどんどん前に進めるようにしなければならない。3・3制を6制にして、そういう足踏みを強いている状況はなんとか解消したい。これは大阪市だけでなく日本全体の数学教育の問題だ。

橋下市長：

- ・中高一貫に関わっては、公立と私立の役割分担の議論になる。そこは私学に任せるべきではないか、という議論が必ず出てくる。公立でやらなくていい、と。私はそうではないと思うが。私学はそれなりに学費もかかるし、そうでない中で平等にチャンスを与えるということでは、公立の中高において、全校ではなくでも選ばれた数の中高一貫校をつくってもいい。
- ・今は、咲くやこの花中高一貫校だけですね。府内でも一体型中高一貫ってこれだけですね。やるんだったら市立高校のあるうちにやらないと、市立を府立に移管してからだと、市町村立中学と府立高校がひっつくというのは難しいので。これもやるんだったら、ぜひ計画の中で示してほしい。

野崎委員：

- ・富田委員ご指摘の教師力向上の議論はどうなっているのか。
- ・企業内では、理科の到達度テストをし、何が悪かったのか徹底的に分析している。アンケートで事務局、教材、講師のすべてをフィードバックするようにしている。そうすると、教科書や教材の問題に加え、教師のレベル、教え方に問題が多いと出てくる。声が小さいとか、説明が悪いとか、資料の作り方が悪いとか。教師のレベルアップに非常にエネルギーがかかる。研修受講生だけでなく、教師側の教育もやっている。研修をすれば、同じ教材を使っても理解度が高くなっていく。企業の場合は、講師にまったく適さない人は教育現場から外す。そして、他企業の良い教育現場を見学させて体得させることにエネルギーを割いている。そういう教師レベルアップの取組もあった方がよい。

永井教育長：

- ・教師力については、資料2-2で、これまでの延長上で取り組んでいく。大量採用の層に、メンターやベテランのもつ教師力を、いかに短い時間でどう伝えるか、肝に銘じて取り組んでいく。

富田委員：

- ・継続して取り組むことのうち、とりわけ集中・強調してやっていただきたいのは、学校組織としての校内研修だ。校長のリーダーシップのもとに、まず自分の校内での授業研究をして授業力アップするというのを全市挙げてやっていただきたい。その取組の仕方に学校間の格差がかなりあるのではないか。最終的には今の教員たちに頑張ってもらうしかない。

橋下市長：

- ・延長線上に進めるもののうち、資料2-2の道徳教育の推進が気になっている。かつては読本「にんげん」を使っていたが、今はそうではない、という理解でよいか。
- ・資料2-1の学校サポート改革で、先生をサポートするために、いじめや問題行動を起こす子ども

のため出席停止の積極的な活用とあるが、もっと教員の懲戒権を認められないか。今はちょっと立たせただけで体罰と言われたりする。いま、体罰は禁じるという建前だが、教員の懲戒権はある。全部体罰は禁止というネガティブな言い方でなく、懲戒権はどこまで認められるのか、大阪の子どもたちには懲戒権が必要だ、と打ち出してもいいのではないか。いまはすぐ体罰の処分事案があがってくるが、本当にひどい例は別として、教員が縛られている、怒れなくなっている印象を受けている。懲戒権のガイドライン、立たせる、廊下に出す、これくらいはいいだろうというのを示してあげられるといい。「体罰をやってもいい」と言って府には止められたし、体罰を認めるわけにはいかないが。何か文句が出てきたら文部科学省とのことは私が引き受ける。

- ・そして教員が懲戒を行った場合には、学校協議会に報告して、懲戒権の行使について、行き過ぎを止めるとか、審査してもらえばよい。ぜひ議論してほしい。そうすれば、しんどい学校の先生も頑張れる方策になるのではないか。教員が生徒に毅然とした態度で臨むための武器を与えるべき。難しい問題だと思うが大阪からチャレンジしてほしい。有識者に一定の方向性を出してほしい。
- ・府知事をしていたときに、性犯罪者情報開示の条例策定に1年くらいかかったが、やれた。これも、やろうと思えばできると思う。
- ・「やる気のある教員への予算の割り当て」は、学校維持運営費を削ることなく億単位で予算を確保したい。大学の外部研究費獲得のしくみで、教員ごと、グループごとで申請すれば、しっかり審査して、個人・グループにある程度の予算をつける。そうすると、申請を出す人と出さない人がはっきり分かれる。そういうがんばりの差も「見える化」したい。

中原委員：

- ・体罰、懲戒権について、文部科学省も具体的なガイドラインを出している。私の認識が誤っていれば修正をお願いしたいが、私は、授業中うるさく注意しても聞かない子を立たせるのはOK、それでもうろうろするような場合に必要な範囲で廊下に出すのもOK。放課後に教育的な指導で居残りできちんと座る練習をさせるのもOKという認識だ。身体的苦痛を与えるような、バケツを持たせるとか、正座して膝に重いものをのせるのは体罰になるのでダメと理解している。その辺の区別は、ベテランの現場教員でも十分ついていない。そういうことを和泉高校でも確認しながら進めている。そういうガイドラインを明確に校長先生を通じて教員に出せば、そんなに文部科学省とぶつからなくて済むのではないか。

橋下市長：

- ・文部科学省の出したガイドラインをもとに市で新たに作ってもいいのではないか。私は、一例としては、もみあげをつまんで引き上げるくらいまでしてもいいと思う。例えばそれくらいの懲戒権がなかったらダメだ。実際にこの場でやるかどうかは別にして、文部科学省のガイドラインだけでなく、市の必要なガイドラインを議論できないか。
- ・生徒が他の生徒に危害を加えようとしたら、それを止めるのに有形力の行使をしないといけない。生徒が有形力の行使をしてきたら、大人としては、過剰防衛はダメだが一定の有形力の行使をしていくくらいはしないと。殴られっぱなし、蹴られっぱなしを我慢することはない。胸倉をつかまれたら放り投げてもいいくらいではないか。
- ・そう教育委員会が決めれば、先生が助かる。最後にそれを決めるのは、計画であり、市長の決定権と責任だ。政治で引き受ける。

沼守教育次長：

- ・道徳の規範意識で、「あかんことはあかん」を社会全体でしっかりと作っていく。この会議から発信していただきたい。教員にとって一番ありがたいのは、保護者にしっかりと発信していくこと。苦労している現場はぜひぶん助かる。大阪の子どもを育てるために一番大切な部分だ。

橋下市長：

- ・私も中原校長も弁護士時代にあったと思うが、過剰に暴力をふるう子どもの話を聞くと、自分が殴られた経験も痛みもないで相手にむちゃくちゃやっている子どもがすごく多い。
- ・大人と子どもなので厳格な対応は慎重にすべきだが、やってきた子どもに対して、「やられるというのはこういう痛さだ」と体験させておかないと過剰な暴力になってしまう。「何でもかんでも教師の暴力は全部だめ、体罰だ」ということになるから、子どもが限界がわからないということになる。自分が痛さがわかれれば相手方に対しての歯止めになる。生徒の防衛のため、先生の防衛のため、指針を出してほしい。

西村座長：

- ・これまで体罰が全部だめになってきた経過については、ルールがあいまいだったまま議論してきたからそうになった。最初からルールがはっきりしていれば先生方もやりやすいし、問題も起きない。

橋下市長

- ・教育振興基本計画では最後、私が決定と責任を負うので、そこは盛り込んでほしい。

(2) 西村座長から閉会を告げ、会議を閉じた。